2024年3月末で ご退職される組合員の皆様へ

ご退職にともない、お手続きが必要な場合があります

６０歳でご退職され、引き続き学校職域で勤務される方

・ご退職後４月以降も学校に勤務される場合は、勤務時間等の状況に係わらず、現職の組合員として引き続きご利用いただけます。
・原則として手続きは必要ありませんが、手続きが必要となる方につきましては、２０２４年４月中旬以降、個別にご案内をさせていただきます。

早期退職などで学校職域を退職される方（ご退職時の年齢に係わりません）

・ご退職後の組合員資格について、「継続加入組合員」または「脱退」をお選びください。
・**「継続加入組合員」は、退職後も引き続き組合員として現職中のメリット（一部を除く）を継承することができ、原則として、これまで同様に共同購入、指定店、ガソリン、保険（一部を除く）等、学校生協をご利用いただけます。**
・現在ご利用いただいている保険がある方は、４月以降のお取り扱いが変更となる場合がありますので、お早めにご検討いただき、学校生協までご連絡ください。

●「継続加入組合員」を希望する場合

・**退職後も学校生協に加入し、利用を希望される方**は、「継続加入組合員」の申し込み手続きが必要です。
→ 学校生協へ「継続加入申し込み」のご連絡をお願いします。ご利用状況に応じたお手続きをご案内いたします。

●「脱退」を希望する場合

・**退職後は学校生協を利用しない場合**は、お預かりしている出資金を返還いたしますので「脱退」の手続きが必要です。
→ 学校生協へ「脱退」のご連絡をお願いします。
※保険やＤＣビジネスゴールドカード等のご利用状況によっては、「継続加入組合員」の手続きが必要な場合があります。

お問い合わせ

学校生協フリーダイアルＴＥＬ：０１２０－６５－３３２４

・継続加入組合員および脱退の手続きに関して、ＤＣビジネスゴールドカードに関して・・・管理課
・現在ご加入中の保険に関して・・・保険共済課